

納 税 準 備 預 金

(平成 25 年 8 月 1 日現在適用中)

	項 目	内 容
1	商 品 名	・納税準備預金
2	販 売 対 象	・個人および法人のお客さま
3	期 間	・定めなし
4	預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時お預入れできます ・1 円以上 ・1 円単位
5	払 戻 方 法	・原則として預金者等の租税納付にあてる場合に払い戻します
6	利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・毎日の店頭表示の利率を適用します ・毎年 2 月と 8 月の当行所定の日に支払います ・毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算
7	手 数 料	——
8	付加できる特約事項	——
9	税 金	・利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、課税されます(ただし、預金者が納税貯蓄組合法にもとづく納税貯蓄組合の組合員である場合には、その払戻額の合計額が同法に定める一定金額以下のときは、所得税はかかりません)
10	預 金 保 険	・預金保険対象商品です(1 金融機関につき 1 人当たり、元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます)
11	中途解約時の取扱い	——
12	金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利ボードをご覧ください ・窓口にお問い合わせください
13	その他参考となる事項	・租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通預金の利率によって計算します

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109